



July 25.2008

No.96

かがんが

Kanda

議会だより **6月** **定例会** No.96

| | |
|--------------------|------|
| 一般会計補正予算 | 2 |
| 委員会報告 | 3 |
| 意見書(案) | 4 |
| 町政を問う(13名が質問)..... | 5~18 |
| 委員会レポート | 19 |

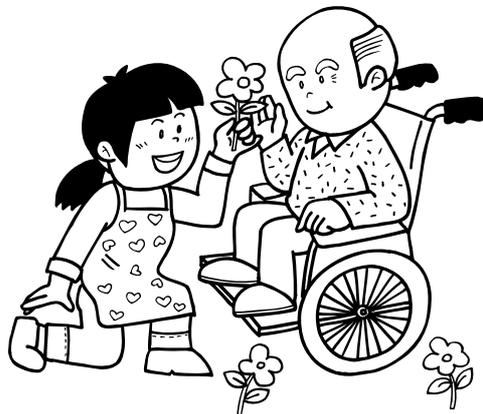
神ノ島・市杵島神社

後期高齢者も負担ゼロ!!

(後期高齢者健康診査)

463万円計上

被保険者(75歳以上及び認定を受けた障害者)を対象に健診費用として500円の自己負担が徴収されます。当町では、独自に心電図検査及び貧血検査を追加し自己負担金500円についても補助します。(8月1日より実施)



6月定例会(3日から19日)は
一般会計補正予算案など19議案を可決



総務常任委員会報告

総務常任委員長

坂本東二郎

産業建設常任委員会報告

産業建設常任委員長

常廣 直行

厚生文教常任委員会報告

厚生文教常任委員長

小山 信美

●平成20年度苅田町一般会
計補正予算(第3号)

●苅田町非常勤消防団員に
係る退職報償金の支給に
関する条例の一部を改正
する条例の制定について

●苅田町消防団員の定数、
任用、給与、分限、懲戒、
服務等に関する条例の一
部を改正する条例の制定
について

●専決処分について(苅田
町国民健康保険税条例の
一部を改正する条例の制
定について)

●専決処分について(苅田
町税条例の一部を改正す
る条例の制定について)

●ふるさと納税について苅
田町の対応は。

●A 県の動向を見ながら考え
たい。納税した自治体より
証明書が発行される。

●平成20年度苅田町一般会
計補正予算(第3号)

●平成20年度苅田町農業集
落排水事業特別会計補正
予算(第1号)

●事業委託の本身は。

●A 業務会計システムの開発。

●Q 企業会計へ移行するメリッ
トは。

●A 財政健全化法に対応する。

●町道路線の認定について

●専決処分について(平成
20年度苅田町一般会計補
正予算(第1号))

●専決処分について(和解
及び損害賠償額の決定に
ついて)

●平成20年度苅田町一般会
計補正予算(第3号)

●各障害者・乳幼児・母子)
医療変更に伴うシステム改
修委託料が高いのでは。

●A システムエンジニアにか
かる金額が一日5万円。現
在運用している業者に頼ん
でいる。基幹システムを変
えると膨大な費用がかかる。

●Q ふくおか学び舎創生事業
補助金について。

●A 3カ年事業で今年度は白
川小学校。

●苅田町手数料条例の一部
を改正する条例の制定に
ついて

●苅田町乳幼児医療費の支
給に関する条例の一部を
改正する条例の制定につ
いて

●苅田町母子家庭等医療費
の支給に関する条例の一
部を改正する条例の制定

●平成20年度苅田町一般会
計補正予算(第3号)

●苅田町重度心身障害者医
療費の支給に関する条例
の一部を改正する条例の
制定について

●本町の個人負担の増減は。

●A 一医療機関につき、一律
乳幼児は600円/月、母子家
庭は800円/月、重度心身障
害者は500円/月である。入
院は、500円/日ただし35
00円/月を限度、本町の負担
は、所得制限を設けないの
で、その部分が負担となる。

●専決処分について(苅田
町手数料条例の一部を改
正する条例の制定について)

●戸籍法はどう変わったか。

●A 誰でも請求できたが、範
囲が限られる。

●専決処分について(平成
20年度苅田町一般会計補
正予算(第2号))

●専決処分について(平成
20年度苅田町一般会計補
正予算(第2号))

●平成20年度苅田町老人保健特
別会計補正予算(第1号)

●平成20年度苅田町一般会
計補正予算(第4号)

●受診率は。

●A 昨年の町民検診は170
0人である。心電図・貧血
検査を追加し、2000人
で予算化した。





第四回定例会

意見書

意見書案第7号

原油価格の続高並びに穀物価格の高騰に対する

政府の緊急かつ積極的な対応を

求める意見書(案)……………可決

送付先

| | |
|--------|--------|
| 内閣総理大臣 | 福田 康夫殿 |
| 外務大臣 | 高村 正彦殿 |
| 経済産業大臣 | 甘利 明殿 |
| 農林水産大臣 | 若林 正俊殿 |

意見書案第8号

輸入食品の検査体制の抜本的強化と

食料自給率の引き上げを

求める意見書(案)……………否決

意見書案第9号

労働派遣法の抜本改正を

求める意見書(案)……………否決

意見書案第10号

療養病床削減方針の転換を

求める意見書(案)……………可決

送付先

| | |
|--------|--------|
| 内閣総理大臣 | 福田 康夫殿 |
| 厚生労働大臣 | 舛添 要一殿 |

意見書案第11号

線維筋痛症の難病指定の実現を

求める意見書(案)……………否決

意見書案第12号

携帯電話リサイクルの推進を

求める意見書(案)……………可決

送付先

| | |
|--------|--------|
| 内閣総理大臣 | 福田 康夫殿 |
| 総務大臣 | 増田 寛也殿 |
| 経済産業大臣 | 甘利 明殿 |
| 環境大臣 | 鴨下 一郎殿 |

京都郡公平委員会委員に

古賀 一晴氏 を選任することに同意

農業委員会委員に(議会推薦)

松蔭日出美氏 を推薦

議会を傍聴しませんか

次の定例会は9月です。
一般質問は9月16日・17日・18日(3日間)の予定。

《開催時間》

10時～17時(予定) 受付は庁舎6階まで。

問い合わせは議会事務局まで TEL 093-434-1981

6月議会は
109人の
傍聴者が
ありました





| | |
|-------------------------------------|----|
| 尾形 均 議員 | 6 |
| 1. 職員等による不祥事に対する対応について | |
| 2. 白川小学校身障者用トイレ棟改修工事に伴う損害賠償請求訴訟について | |
| 3. 小波瀬駅周辺整備について | |
| 4. エコプラントの在り方について | |
| 5. 土地開発公社の存在意義 | |
| 白石 学 議員 | 7 |
| 1. ジェネリック医薬品の普及について | |
| 2. 自治体のリサイクルの推進について | |
| 3. 人材の育成について | |
| 山口 純治 議員 | 8 |
| 1. 祭と教育 | |
| 2. 身近な全人教育について | |
| 伊塚 弘 議員 | 9 |
| 1. 町づくりの懸案事項解決の見通しと問題点について | |
| 2. 教育行政について | |
| 友田 敬而 議員 | 10 |
| 1. 地域のリーダーとしての道路、産業整備 | |
| 2. 町発展のための下水道整備とは | |
| 3. 地域間交流の拠点作り | |
| 常廣 直行 議員 | 11 |
| 1. まちづくりにおける道路整備 | |
| 2. 行政運営上の問題 | |
| 3. 中国・四川省地震の教訓を活かす | |
| 富安 正直 議員 | 12 |
| 1. 新北九州空港島苅田工区の活用に向けて | |
| 2. 苅田町政治論理条例の改正を推進せよ | |
| 3. 教育改革の実行における基本的な考えを問う | |
| 坂本東二郎 議員 | 13 |
| 1. 農業集落排水事業の進捗状況について | |
| 2. 新北九州空港の利用促進について | |
| 3. 広域行政とその進め方について | |
| 三原 茂 議員 | 14 |
| 1. これからのまちづくりについて | |
| 林 繁実 議員 | 15 |
| 1. 町税等の滞納と繰越しについて | |
| 小山 信美 議員 | 16 |
| 1. 環境問題について | |
| 2. 公営住宅ストック活用計画について | |
| 3. 婦人健診について | |
| 梶原 弘子 議員 | 17 |
| 1. 国・県の福祉改悪から町政はどのようにして町民を守るのか | |
| 2. 子どもを守る真の教育施策とは、新教育長に問う | |
| 3. 土地開発公社の在り方について問う | |
| 4. 工業の町にふさわしい雇用状況か | |
| 5. 同和施策について | |
| 木原 洋征 議員 | 18 |
| 1. 教育環境の整備について | |
| 2. 不正腐敗のない清潔な町づくりについて | |
| 3. 「誰もが安心して心豊かに暮らせる町」について | |
| 4. 国保税について | |
| 5. 後期高齢者医療制度について | |





尾形 均 議員

Q 度重なる職員不祥事、 処分に差があるのでは

A 懲戒審査会の結果どおり

Q 消防本部職員の窃盗について、は悪質、もう少し詳しい説明を。

A これ以上答弁できない。

Q 今回教育委員会の職員の懲戒解雇、消防職員の停職3ヶ月。処分差があり過ぎるのでは。

A 懲戒審査会の結果に従った。

Q 以前、小波瀬コミュニティセンターで約120万の公金横領があった。今回と比べて内容は同じ、金額は多い。この時は審査会を開かず依頼退職。あまりにも処分差が大き過ぎないか。

A 前町長時代の件なのでコメント出来ない。

Q それぞれの処分は妥当であると言えるか、見解を。

A バランス、妥当性、いろいろ考慮しなければならぬが、前例についてはとにかく言われない。

Q 再発防止策が不徹底。その時々適切な処分をしなかったから次々と起きるのでは。

A 今後は厳罰で臨む。

Q 今回不祥事につき職員等関係者ほぼ異口同音に「今迄の処分比して不平等」だと言っている。また、消防職員の窃盗事件につき某幹部は「窃盗内容からしてこの処分は軽すぎる」(答弁不承)

不正の温床、教育委員会は伏魔殿か

Q 昨年、町立学校教員による不祥事が発覚したのが。

A 馬場小で問題があり、不祥事と言ったかも知れない。

Q 平成12年、教育委員会の職員が150万の公金横領。また、平成16年、文化係で公金紛失。これらについては。

A 親睦的な金の紛失。準公金なので途中で調査終了。

白川小学校トイレ棟民事訴訟について

Q 地裁は時効により町が敗訴。高裁では200万円で和解し、指名停止解除。説明の責任は。

A このような結果は残念。町民への報告の仕方がまずかった。

Q 平成7年工事終了。10年傾き始め、15年修復決定、17年完成。この時点で提訴すべきを18年に提訴。経過

からしておざなり提訴である。これでは公金の無駄遣い、違法支出では。

A 申し訳ないと思うが、誰がどう悪かったと言えるものはない。

Q 時効前に提訴すればこんな結果でない筈だ。また、原告としてあの金額での和解も納得し難い。公金支出には責任を持って欲しい。町民への説明責任を果たし欲しい。



修復した白川小学校トイレ



白石 学 議員

Q 本町の国保財政は。
A 平成15年度の決算額が25億6300万円に対し、平成19年度決算見込み額は35億4400万円で、38.3%増。一般会計からの繰入金も1億9300万円となつていく。今後更に厳しい財政運営を強いられる。

Q ジェネリック医薬品の情報提供を県に依頼したこと
A 実績はない。
Q 医療費の抑制と町民の負担も軽くなるので、広報誌に載せる考えはあるか。
A メリットがあるというところがはっきり分ければ、周知していく。
Q 積極的に取り組んでいく考えはあるか。
A 先進地の事例を学んで努力していく。

Q 自治体のリサイクルの推進について
Q 携帯電話などに含まれるレアメタル（希少金属）の回収促進について町民に知らせる考えはあるか。



苅田町 リサイクルセンター

Q ジェネリック医薬品の普及について

A 国や県の動向を見ながら、検討していききたい

Q 何らかの形で知らせていきたい。
A 全職員を集めては難しい機会があれば話している。

Q 人材育成について
Q 職員研修の概要は。
A 人材育成基本方針に沿って実施している。
Q 町長の考えを一般職員に知らせる場を持つているか。
A あらゆる機会、形で町政発展のために考えて行きたい。

Q 町長の思いを伝えることで職員の意識も変わるのでは。
A 町民サービスに対する意識改革は。
A 来庁者に、サービス業としての意識を持って対応しているのか。町民の税金を大切に使うということが、意識改革につながる。
Q 町長の取り組み方を伝え、その熱意を一人ひとりが汲み取れば変わっていくと思うがどうか。
A 全く同感。



山口 純治 議員

Q お祭りは全人教育の原点ではないか

A 総合学習伝統文化の継承に努める

Q 時代の流れは地方分権に向いている。憂慮すべき教育の崩壊に対し子供の顔が見え、子供と一番近いところにある地方こそが真剣に取り組む問題である。地方の時代にふさわしい町政だと考えるが。

A 町の将来を担う子供を育てることは、間違いなく教育の重要な問題であると考えられている。

Q 点取り主義、学歴主義のもとに進められてきた教育方針で、全人教育がおろそかになっている。その一つが地域の文化や伝統を軽んじてきた情操教育だ。この結果が今日の教育崩壊を招いたと言っても過言ではない。郷土を知らない子供に郷土愛は生まれえない。近くにいる人間を知らなくては豊かな人間性は芽生えない。その機会が、歴史と伝統と文化を継承するお祭りであり先人から受け継いだ財産である。お祭りの準備から本番まで大人に混じっ



灯山

て子供も家族も交流が生まれる。お祭りから生まれる人間関係こそ、全人教育の原点となると思うが。

A 一般的に言われる地域の教育力は間違いなくある。一番見えやすい地域の祭りを通して、大人と子供、家族が一つになれるチャンスだ。子供達の心の部分として祭りを教育の中でも大事にしていきたい。

Q お祭りの大切さは子供達

と同じ目線でお祭りを完成させるところにある。教育問題の解決は、身近な日常にあり、生活する町の中にある。ごく普通の良識が大切ではないか。

A 大人がどのような姿を子供に見せるかが、最も大きな教育ではないかと思う。ある意味、子供だけの問題ではなく、大人がどのように変わるかも大切な教育の場面である。その方向で子供を育てていきたい。民間からも応援していただいている。町としても民間と同じように考えていきたいと思う。

Q 手狭になっている歴史資料館を新設し、新しい文化の殿堂とし、観光拠点として活かすべく、検討は。

A 今、観光振興計画を策定中で、歴史的遺産の取扱いも述べられて、これから話が進められると思う。



岩山



伊塚 弘 議員

町づくりの懸案事項 解決の見通しは

継続検討中や、計画的に進行中のものがある

Q 進捗状況を具体的に。

A 水資源確保は、現在も検討中である。与原土地区画整理事業は、平成26年度完工を目指す。観光事業は、本年度観光まちづくり委員会を立ち上げる。産学官連携は、産学官まちづくり委員会(仮称)の設立準備中である。国際交流は、本年アメリカのキャンントン市へ中

学生の派遣交流などを進める。

都市計画の見直しは、検討する。JR貨物苅田引込線は、JR貨物本社内で廃止に向け検討中である。

201号バイパスは、平成25年度共用開始予定。京都峠は、南原〜八田山間を本年6月末に開通予定である。JR小波瀬駅移転関係はコンペ方式による4案を検討する。

Q 水資源確保は急ぐべきだ。

A 少しでも早く結果を出し議会に報告する。

Q 住民に不満のある都市計画(緑地など)は見直せないか。

A 国の動きを見て必要な見

直しをする。



山口ダム

懸案事項解決の組織や職員のあり方

Q 総合政策課など機能を發揮しているのか。

A 各課で分担することも必要、庁議や関係部課長会議で協議する仕組である。

Q 人材育成計画に基づく職員育成は効果をあげているのか。

A 徐々に効果が出ている。

Q 住民対応などで心身が悪化し、病欠職員が増加している。人数と原因、対応は。

A 5名の内2名復帰、原因は個人で異なり、個人面談などで対応している。

自治体財政健全化法と町財政

Q 指標の一つである将来負担比率を公表予定は。

A 平成18年度分の試算では、83.9%で基準値350%を大きく下回っており、健全財政といえる。

本年9月に平成19年度分の各指標の公表を予定している。

教育行政について

Q 新任教育長の基本姿勢は。

A 前教育長の教育改革を踏襲し、先生方と十分話し合い、子ども達や先生が、自らの目標と夢を持てる学校にしていきたい。





友田 敬而 議員

Q 県の「京築連帯アメニティ都市圏構想」をどう捕らえるか

A 積極的に関わって行きたい



白石工業団地

地域のリーダーとしての道路・産業整備

Q 県営白石工業団地と都市計画道路小波瀬臨海工業線の現状と今後の取り組みは。

A 工業団地は順調に分譲が進んでいる。企業局と連携を取り、推し進めたい。都市計画道路は工業団地内の用地譲渡を協議中。今後の整備は今のところはない。県と協議しながら検討する。

Q 知事が訴える京築連帯アメニティ都市圏構想。地域のリーダーとして道路・産業整備を進めなくてはいけないのでは。

A 地域の為になるのであれば積極的に関わっていききたい。

町発展のための下水道整備とは

Q 下水道事業での現在の問題点とその要因は。

A 繋ぎ込み率が当初予想より低く問題である。高齢化が原因と考える。

Q 高齢化社会の進む現状に合わせて当初の計画を見直すべきでは。

A 運用計画も含め柔軟に対応したい。

Q 将来開発で繋ぎ込みが期待できる地域を優先するべきでは。

A 検討に値するが国の指導により既存の地域を優先しなければならない。



改良が待たれる井場川ガード

Q 鋤崎地区圃場整備に合わせた生活排水の方針決定を急ぐべきでは。

A 急ぎたい。

地域間交流の拠点作り

Q 井場川河口尻埋立事業の現状は。

A 本年度11月までに埋立てを終了したい。

Q 京築地域の個性を繋ぐ場所として広域交流拠点整備を目指すべきでは。

A 苅田町のみならず京築地域の活性化の拠点を目指す。

Q 計画は出来ているのか。

A 今後検討する。

Q 駅周辺整備事業に関連して下水道整備事業も柔軟に対応するべきでは。

A 井場川、玉川高架拡張工事に合わせた下水道事業も引き続き検討する。



常廣 直行 議員

Q A

「道路整備費財源特例法 改正案」再可決の影響は

予算編成及び、事業執行への影響はない

道路整備・補修、住民へ影響は

Q 3月議会で町長は、「花いっぱい運動を推進する」と言ったが進捗が感じられない。状況は。

A 駅前通りにボランティアで花を植えてもらっている。幹線道路は、担当部署で計画を立てている。

Q 第三次苅田町総合計画実

Q 3月議会で町長は、「花いっぱい運動を推進する」と言ったが進捗が感じられない。状況は。

A 駅前通りにボランティアで花を植えてもらっている。幹線道路は、担当部署で計画を立てている。

Q 第三次苅田町総合計画実

Q 道路補修は、どのような順番で計画を組んでいるのか。

A 職員が気づいたところや問い合わせ等から対応している。

Q 町民要望に公平公正に補修できるような基準はないのか。

A 今は、基準はない。職員の判断で対応している。

Q 下水道工事後の道路復元が不十分で事故につながる可能性がある。対応は。

A 多々見受けられる。出来るだけ早く対応する。



都市計画道路の改良を早急に

遅れている事業は住民に説明を

Q 遅れている事業への対応は。

A リサイクルセンター建設工事は建築基準法が改正され遅れたが、平成20年5月30日で竣工。井場川河口尻の埋め立ては福岡県港湾課の事業の終了を待って、本年11月の完了をめざす。毒ガス弾の処理事業は現在まで累計2,034体の処理が完了。処理状況はホームページへの記載と施設に隣接する行政区に随時回覧を行っている。

不祥事対応プロセスの問題は

Q 体育館使用料着服の不祥事発覚後、町民、議員に対して説明が無いのはなぜか。

A 所管の委員会に説明すれば足りると思っていた。どう説明するのか議会と相談したい。

Q 事例を元に行政組織をチェックしたのか。

A パソコン上で意識改革を促したり、服務規律確保を訓示した。今後、事務改善委員会で検討する。

学校施設の耐震化は

Q 18年1月に改定された耐震改修促進法の改正に伴う改善計画策定は。

A 100%策定済み。

Q 耐震改修促進法の改定基準を適応後の状況は。

A 昭和56年以降の基準では100%だが、新基準については調査する。

A 考慮しながら、緊急を要する場所を優先的に、財源を加味しながら計画していく。



富安 正直 議員

Q

実効性ある政治倫理 条例の改正を

A

議員全員の理解が不可欠

Ⓐ 土地区画整理事業、駅前

北九州空港南側の広大な空き地の活用を
 空港島に渡ると北九州市との境界の看板からは近代的だが苅田町域は荒地のまま。利用計画を立てよ。



空港島

Ⓚ 現在は国の管理地であるが、町が国にアイデアを提

Ⓚ 周辺整備、下水道などの事業を計画しており、予算を費やしている。町の財政状況は不安定であり、今後不安もある。現時点では出来ない。

Ⓐ 私にも就職の依頼が来たが断りの手紙を書いた。同じ思いであれば政治倫理条

Ⓚ この数年間、苅田町では現行の政治倫理条例を制定した意味が無かった。その危機感で前議会において改正論議が始まったと認識している。町長はどう考えているか。

政治倫理条例の改正を
推進せよ

例は必要ないと思う。

Ⓚ 本来なら必要ないが、改定せざるを得ない状況になった。だから執行部が提案するのではないのか。

Ⓐ 条例を厳しくすべきとは思わなければならない。本来の意義は達せない。全員の議員が守ると言う意思決定として一致していただきたい。

Ⓚ 議員として誤解を受けないように議員の近い身内は町の指名に入らないのは倫理として当然であると思う。優先順位として、議員が町職員に不当な要求が出来ないような条例の実効性を担保することが先ではないか。

Ⓐ 数字的に一親等よりも二親等、三親等のほうが厳しく見えるかもしれないが、不正、不当な行為をしないことが厳しく守られるのなら、何親等でも良いと思う。職員の不祥事も含めて、町の仕事しやすい環境を作っていかなければならない。



坂本東二郎 議員

Q 農業振興地域の整備に関する法律を利用し、土地改良事業が完了した後は、生活環境整備を行うと言うことではなかったのではないかと。
A 苅田町生活排水処理計画により白川地域は片島地区に引き続き農業集落排水事業をやるという事で計画しているが、片島の状況を見



白川地区



片島地区汚水処理場

Q 生活排水整備の遅れは大きなマイナスである。樺市にあった工場跡地に東海地区より自動車関連産業が進出してきた。その決め手は下水道が整備されているという事だったと聞いている。地域づくりの先行投資のいい教訓。現状のみで計画、実施を判断するのではなく、地域インフラを整備することによって、新たな展開が計れる。
A 遅れている。議会終了後、地元とすぐにも話し合いを行い、できるだけ早く結論を出して整備に当たりたい。

白川地域での農業集落排水事業の進捗は

議会終了後、すぐ話し合いに入る

と非常に難しい。早めにはひやうりたい気持ちは十分ある。

Q 片島地域の水洗化率が34.9%。個別に加入促進を行っているのか。
A やっていない。今後地元に入って説明を行いたい。
Q 片島地区はよい環境にある。白川地域の隣接地の行橋市樺市地区は、昨年集落排水

事業が共用開始され、白川地域のみが未着手であり、行政サービスの公平性から早急に対応すべきでは。
A その通り。誰もが待ちわびていると認識している。



Q

税を滞納している 議員はいるのか

A

全員完納している



三原 茂 議員

- Q 体育館で起きた不祥事について町民が納得できる処分ができたか。
- A 適切な処分ができた。
- Q なぜ実名を公表しなかったのか。また管理責任者としての町長の責任は。
- A 免職処分で社会的制裁を受けていると判断したので個人名の公表は避けた。責任は、審査会で審査をした結果処分はされなかった。
- Q 今まで不祥事に対する処分が甘すぎたし公平・公正さを欠いた処分が行われてきた。なぜ不祥事がたび重なって起きるのか。また対応策について十分にできているか。
- A 職員の資質にかかわる部分もある。また事務処理のやり方にも問題があった。これを反省材料にして改善を行っていききたい。
- Q 職員の倫理規定の中で公金を一円でも横領した場合には処罰をするなど決められているか。
- A 職員の倫理条例には含ま

れてはいない。

なぜ町会議員選挙の際には税金の納付状況も確認したうえで立候補受付を受理するといったシステムがないのか。

A よりふさわしい事業として話し合いをする中で計画をした。事業費については、基本計画を定めて、実施計画の中で事業費を決めていきたい。



苅田駅東口広場

- Q 現在までに固定資産税・町民税・県民税・公共下水道事業における受益者負担金に関して苅田町議会の中で滞納の事実があるか。
- A 税関係については完納されている。公共下水道事業の受益者負担金は滞納がある。
- Q 町民としての義務と責任を果たす為に一生懸命働いて納付をしてくれている。
- A 公職選挙法に基づいてやっている。
- Q 苅田駅前整備について、デッキの横に公園を作る計画をしているがその必要性和どれくらいの事業費が必要なのか。
- A 井場川の整備事業についてどのように利用し、どのような施設にしたいのか。
- Q 本町のみならず京築地域の人、空港を利用される人など、大勢の人々が集まれる施設にしたい。



井場川



林 繁実 議員

Q 町民税、固定資産税、軽自動車税等の平成18年度の滞納繰越金が10億円以上存在する。正常な町政を運営推進する上で、その意味は極めて大きい。滞納に対する現状と将来をどの様に認識しているのか。

A 徴収対策課としても徴収率向上を目指して鋭意努力しているが、どうしても徴



徴収対策課

収できない税もあり、ご理解をお願いしたい。

A Q

税滞納の徴収対策 健全財政の大きな一歩

真摯に受けとめる

Q 滞納者の事情を分析をしてどのように回収するのか。

A 全体的な把握が不十分という反省を踏まえ、個人の全ての滞納状況を一元的に把握できるように滞納整理支援システムを導入した。これをどう活用していくかが課題である。

の中で個人の状況を把握し、対応していかなければならない。

Q 高いレベルのスマートな徴収対策の、実践は。

A 外部の専門知識やノウハウを徴収対策に活用する点でも検討していきたい。

Q 「苅田町はいいね。」とよく言われる。これはすばらしい先人が、一生懸命やっていたからである。税金の未収が一般予算の一割近くあるのは、先人に対して申し訳ない。専門委員会を設けて細部にいたる検討を重ね、しかるべき方策を。

Q 地方分権による税源の移譲、補助金の削減、年金制度の不祥事や後期高齢者の医療費負担増、今後議論されるであろう消費税アップ等、町の財政環境が急に変わる。徴収事業に取り組むことは、納税の義務を高揚することで、健全財政の大きな一歩になる。今後、徴収動向を追求していきたい。

A 発展する町ということで注目され、子孫に引き継いでいく為にも滞納をそのままにしておくのは申し訳ない。

A 分権で委譲されてもみすみす逃すことになる。もつと効果的なやり方を検討しなければいけない。

Q 不能欠損処理や時効、差押え、競売まで、ケースバイケースで指導すべきではないか。

A 滞納整理支援システムを導入したばかりである。そ



小山 信美 議員

Q

小・中学校の温暖化対策と校庭の芝生化

A

できるだけ早急に、改善・最良の整備方法を検討



温暖化対策を早急に

Q 環境基本計画の進捗状況は。

A ノーマイカーデーは週1日の取り組み。マイバック運動は約2000枚を配布する予定。

Q コミュニティバスの通勤利用についての見直しは。

A 10月のダイヤ改正に向けて検討しているが、現状の微

調整では効果をだすのは難しい。

Q 調査報告後の取り組みは。

A 環境配慮や費用対効果を検証し早急に検討していく。

Q 側面緑化の取り組みは。

A 提言の中には含まれていないが視野に入れ、できるものから取り入れたい。

町営住宅の現状と問題点

Q 修理状況と募集時期については。

A 31戸中、24戸が修理を要する。8月に公募を予定。

Q 母子家庭優先戸数の確保については。

A 公平の原則に基づき公募方式。現在特定入居は行っていない。

Q 駐車場の整備と今後の方向性については。

A 整備予定はない。耐用年数を経過した建物は随時用途廃止し建て替えを検討。

Q 連帯保証人の切り替えと見直し期間については。

A 平成18年度より取りかかり今年度中に終了予定。基準は設けていない。

Q 低所得者の限度額は、また、超えている人数は。

A 月額20万円以下。60名

Q 超えている人の対応は。

A 決定通知を出し近隣の住宅単価に引き上げている。

Q 公募に対する抽選方法の見直しについては。

A 受付順の時は順番が回らない人が出たため、抽選としたが今後、他の自治体を参考にしたい。

理由 婦人健診を見合わせた理由

Q 婦人健診の導入理由は。

A 平成3年に国事業として対象は19歳から39歳。婦人の健康づくり対策。

Q 過去の受診者数は。

A 平成17年度460名、平成18年度409名、平成19年度452名。

Q 実施を見合わせた理由は。

A 重点項目の貧血、骨粗しょう症、予防対策は今年から制度が変わり40歳以上のメタボリック対策に重点を置くようにした。自分の健康管理は各自が原則だ。



老朽化している町営住宅



梶原 弘子 議員

Q 後期基本計画第6章では、「みんなで支え合う福祉のづくり、保健、福祉、医療」としてそれぞれのライフスタイルに応じた保健、福祉、医療の充実に努める高齢者や障害者が生き生きと健康的に自立するために社会的にしやすい仕組みづくり、乳幼児から高齢者まで年齢や生活に応じた、保健、福



A 社、医療の充実に努めると重ねて書いている。国、県の福祉改悪から町政は町民をどう守るのが、その実態を調べてほしい。

A 長期目標を定めている計画である。現状は必ずしもそうなるわけではないが、しかし、国の改正のたびに迷

Q

高齢者を守るために ヘルパーの賃金に町は助成を 国に順ずる

Q 国の施策がよく変り現場のヘルパーは振り回されている。町内の団体に実態を聞いた。共通して出されたのが、本町の介護保険認定審査は他自治体よりも格別に厳しすぎる。ヘルパーの労働条件が厳しく「少ない人数でやりくりしている」等々。町当局には苦情はきいていないのか。

A 審査は厳しいとの問い合わせはある。町は国の一定基



惑を町民にかけている。今後も町は努力する。

A 国はヘルパーの労働環境をよくしようとしている、町はそれを見守る。

A 審査員全員で見るので自治体ごとの片寄りは無い。

Q ヘルパーは様々な、要因で収入が不安ですが身分は保障されているのか。町の高齢者等を守るために、ヘルパーの賃金に町は補助金は出せないのか。

A 介護保険の認定調査表はコンピューター処理し判断するが特記事項は見ているのか。余りにも厳しすぎという意見がある。

準に沿って審査会でやっている。他自治体と比べて町田だけが厳しいはずはない。



木原 洋征 議員

Q 急げ！ 普通教室の温暖化対策

A 早急に検討したい

- Q 温度を下げるための屋上緑化や緑のカーテン、グラウンドの芝生化なども必要だが、今すぐできることから着手し、子どもたちを守る必要がある。
- A どの手法に環境配慮と、費用対効果に優れているかを検証し、早急に検討したい。
- Q 不正腐敗のない清潔な町を
- Q 政治倫理条例の改正のために町長が主導権を発揮して進めるべきではないか。
- A 政治倫理条例をこの上なく厳しいものに作り上げていきたい。
- 誰もが安心して心豊かに暮らせる町
- Q 5月松原で、倒れて3日間も放置される事件があり、孤独死をなくすために何が必要か。
- A 地域の見守り活動がスムーズに行われるように、民生委員や社会福祉協議会と協力し、環境整備に努めたい。
- Q 不審者の出没が増加する中で、安心安全は守られているのか。
- A 苅田駅より北側、メイン通りへ年次的に防犯灯をかねた街路灯を整備する。



- Q 京都峠の開通について、地元から不安の声が聞かれる。八田山地区では事故が心配だ。山口ダム横の入口にテレビカメラの設置を。



- Q 国保税について
- Q 低所得者の生活実態は把握しているのか。
- A 実態は調査していない。
- また、山口地区では県が約束した地区の東西入口に警備員の配置をといわれたが、町として責任持てるのか。
- A 県土木事務所を通じて、要望を伝えたい。

- 後期高齢者医療制度について
- Q 町長は広域連合の議員として町民の声を届けているのか、発言した事があるか。
- A 本町のこのみを発言することは大変難しい。
- Q 全国の医師会で反対表明をしているが、後期高齢者医療制度がどういうものか理解できているのか。
- A 今、社会でも大問題になっており理解はしている。
- Q 65歳から74歳の重度障害者の医療費が今まで無料が後期高齢者医療制度に入ることによって有料化されるが、苅田町として何ができるか。
- A 他の市町村でも独自の施策がやれるか判断していると思う。県内の動きを見ながら再度検討はしたい。
- Q 重度障害者は非常にきびしい生活を強いられており、町単独で無料化の継続を。

チェンジ！ CHANGE 議会！！

～議会改革特別委員会設置～

地方の時代が声高く言われる時代、町田町も例外ではありません。本議会は激動の時代をのりこえるべき、議会改革にとりくむ事になりました。6月議会で「議会改革特別委員会」を設置しました。議会のみならず、自治全般について広く協議し、「たくましい自治体」を目指していきます。

議会改革特別委員会

| 委員長 | 副委員長 | 委員 |
|------|------|-------|
| 尾形 均 | 林 繁実 | 松蔭日出美 |
| | | 三原 茂 |
| | | 常廣 直行 |
| | | 木原 洋征 |
| | | 友田 敬而 |
| | | 白石 学 |

広報委員会研修レポート

去る5月7、8日に鹿児島県大崎町に議会広報が議会広報委員会もその視察研修に行ってきた。良さを学ぼうと意気込んだ。の視察です。

大崎町は人口約1万5千人。志布志湾に面する風光明媚な町です。何度も議会広報誌コンクールに入賞する素晴らしい広報誌を発行しています。紙面一新で読みやすい

冒頭、大崎町山山広報委員長より広報誌作りについて説明がありました。質疑応答を行いました。熱心な質疑を繰り返した。予定時間を大幅にオーバーするほどでした。今後の紙面づくりに役立つ



立つ実り多い視察研修でした。

季節の風景



七夕まつり



第79回 都市対抗野球大会 九州大会予選

ご支援・ご声援ありがとうございました。
日産自動車九州硬式野球部



馬場小学校



与原小学校

表紙の真写

神ノ島・市杵島神社

神ノ島は、苧田町沖合いに浮かぶ細長い島で、かつては島の西端から一条の道が紐のように陸に向かって延びており、干潮時には歩いて渡ることができた。その後、昭和38年の港湾整備によって航路ができ、今では船を利用する以外は島を訪れることが出来なくなった。

彦火火出見尊と豊玉姫尊が海神の宮からお遷りになった時の御船が化して島となつたとされることに由来する。また、神ノ島には、豊玉姫にまつわる伝説や白蛇伝説、二作の物語が伝えられている。

市杵島神社は、神ノ島西側丘陵地に鎮座している。祭神は、市杵島姫命で海上交通守護神として多くの信仰を集め、毎年5月盛大に春の例祭が行われている。昔は、弁財天・住吉宮・綱敷天神とも称されていたが、明治初期の神号改正の際に、現在の市杵島神社となった。



訂正とお詫び

訂正してお詫び申し上げます。

議会だより

5月25日号24ページ まちの見どころ

(誤)宗圓寺 (正)相圓寺

目指せ! オリンピック

【苧田工業高校 陸上部】

苧田工業高校陸上部は、現在男子33名、女子10名の計43名で、日々練習に励んでいます。このたび、本校陸上部から2名、インターハイ(全国高校総体)への出場が決まりましたので報告します。

出場は、機械科3年の松田成史君がハンマー投げで、情報技術科2年の松蔭麻希さんがやり投げで出場します。

今年のインターハイ予選では、まず北部ブロックで勝ち抜いた17名の選手が県大会に出場しました。その中で松田君は冷静に競技を進め、県大会優勝。そして、(福岡・長崎・佐賀・大分の各県6位までの選手が出場できる大会)北九州大会では、3位入賞を果たしました。松蔭さんは大会前の予選ランクは8位でしたが県大会5位、北九州大会では毎回のよう自己新記録を更新し、6位入賞を果たしました。

2人は、7月29日～8月2日まで



埼玉県熊谷スポーツ文化公園陸上競技場で行われる全国大会に出場します。

苧田工業高校陸上部は、これまで3年連続インターハイへ出場することになりました。特に、松蔭さんは、2年生で、しかも女子としての出場は、苧田工業高校創立以来はじめての快挙となっています。



2人とも苧田町出身で、全国入賞を目指し、また全国の舞台で活躍できるように全力で頑張る決意ですので、地元の皆様への応援をよろしくお願いたします。

監督 作本時雄

あとがき

梅雨の谷間とでもいうのでしょうか。雨雲が切れて、透き通るような青空に真っ白な一筋の飛行機雲。湿っていた気持ちを爽快に貫くようです。周りの鉛色の雨雲も夕日に照らされてオレンジ色のボカシが輪郭を描いています。

もうすぐ夏! 季節の移ろいを感じる穏やかな夕べです。この「議会だより」が皆様の手元に届く頃は、夏! 真つ盛りになっていることでしょう。

6月定例会も多く皆さんに傍聴していただき、町政への関心の高まりを感じます。地方分権が進み、自治体の判断で決められる政策が増えると、議会の責務も増してきます。苧田町議会も古い殻破り、町民の皆様のご意見やご指導をいただきながら、独自の施策で自立をめざしていかなければなりません。

常廣 直行

議会広報特別委員会

委員長 井上 修

- 副委員長 小山 信美
- 常廣 直行
- 木原 洋征
- 榑谷 忠明
- 友田 敬而
- 山口 純治